

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのイベント・会議等の開催に係る 北見市の基本方針について

北見市感染症危機管理対策本部

政府による新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みや、道内及び市内の感染状況等を踏まえ、当面令和2年3月31日までに開催するイベント・会議等については、原則、以下のとおり対応する。なお、今後の感染症の広がりを見ながら適宜見直すこととする。

1. 市が主催又は共催により開催するイベント・会議等について

以下のイベントについては、原則、中止又は延期する。

- (1) 主に、新型コロナウイルスに感染したことにより重症化のおそれが高い65歳以上の高齢者や基礎疾患のある方、日常的に免疫抑制剤の服用を必要とする方、妊産婦を対象とするもの。
- (2) 不特定多数の来場者の参加が見込まれるもの。

2. 市以外の団体等が主催するイベント・会議等について

令和2年2月20日、厚生労働省が公表した「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」を踏まえ、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくよう主催者をお願いする（一律の自粛要請をするものではありません）。

なお、市の公共施設を会場とするイベント・会議等で、上記の理由により主催者が中止又は延期を決定した場合、支払い済の使用料については返還する。

3. 市の実施事業に係る会議等の開催について

以下の会議等の開催については、事業運営に著しい支障が生じない限りにおいて、中止、延期又は書面会議に変更する。

- (1) 審議、審査事項を要しない報告を主な目的とするもの。
- (2) 審議、審査事項を要する場合においても会議の出席者の事前の同意により中止、延期、又は書面会議が可能なもの。

4. やむを得ない事由により、イベント・会議等を開催する場合の留意事項について

- (1) 参加、出席予定者が発熱又は風邪の症状がある場合には、事前に告知し、参加、出席を自粛するよう協力を要請する。
- (2) 会場に、アルコール消毒液などを可能な限り設置するとともに、手洗いや咳エチケットの徹底、開催時間の短縮など、感染症拡大防止に努める。